

遠軽町エネルギービジョン

平成29年3月

遠 軽 町

目次

第1	遠軽町エネルギービジョン策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	1
第2	近年のエネルギー政策の動向	3
1	国のエネルギー政策の動向	3
2	北海道のエネルギー政策の動向	3
第3	遠軽町地域新エネルギービジョン重点プロジェクトの検証	4
1	遠軽町地域新エネルギービジョン重点プロジェクトとは	4
2	太陽光プロジェクト	4
3	バイオマスプロジェクト	5
4	環境・エネルギー学習プロジェクト（新エネルギー利用の普及啓発）	5
5	検証のまとめ	6
第4	「自然と調和した安らぎのあるまちづくり」に向けて	9
1	目指す姿	9
2	ビジョンの位置づけ	9
3	計画期間	9
4	具体的な取り組み	9
	（1）太陽光発電	
	（2）木質バイオマス	
	（3）省エネに対する取り組み	
	（4）環境・エネルギー学習プロジェクト	
	（5）その他の新エネルギーの導入	
5	導入目標	11

第1 遠軽町エネルギービジョン策定の背景と目的

1 背景

エネルギーは、私たちの生活や産業活動にとって欠かせない「資源」ですが、近年、経済成長の著しいアジア大洋州地域を中心に世界のエネルギー需要は急増を続けており、また、石油・石炭の占める割合は、依然として6割以上を占め、化石燃料への依存度が高くなっています。

我が国において、エネルギーの消費量は平成16(2004)年度をピークにおおむね減少傾向にあります。また、いまだエネルギー源の多くを海外からの輸入に頼っており、エネルギーを巡る国内外の状況の変化に影響を受けやすい構造であることに変わりありません。特に、東日本大震災後、全国の原子力発電所が停止したことにより、電源として化石燃料に依存する割合は震災前の6割から9割に急増しています。

こうした中、平成24(2012)年7月には、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた新たな制度、固定価格買取制度がスタートしました。平成26(2014)年4月には、第四次にあたる「エネルギー基本計画」が策定されるとともに、平成27(2015)年7月には、同計画を踏まえた将来のエネルギー需給構造の見通しを示した「長期エネルギー需給見通し」が示されたところです。

また、地球温暖化対策については、平成27(2015)年11月から12月に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、全ての国が参加し、公平かつ実効的な新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。これを受けて我が国では、平成28(2016)年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、平成42(2030)年度において、平成25(2013)年度比26.0%減の水準にする温室効果ガス削減目標が掲げられています。

2 目的

本町の豊かな地域資源や地域特性をいかした再生可能エネルギーの導入を推進するため、平成21(2009)年2月に遠軽町地域新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入推進、普及啓発に取り組んできました。

こうした中、平成23(2011)年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による原子力発電所の停止を受け、私たちの日常生活で消費されるエネルギーの大部分が原子力で賄われていたことを再確認したうえで、安全性を不安視する声が高まり、再生可能エネルギーの必要性を改めて考える契機となりました。

平成26(2014)年度に実施した、第2次遠軽町総合計画策定に向けた町民アンケートでは、今後どのような町になってほしいかとの設問に、「自然と共生する美しいまち(自然が豊かで、環境にやさしいまち)」との回答が上位となり、なかでも、これからの担う高校生を対象に実施したアンケートでは、一番多い回答となりました。

この結果を受け、第2次遠軽町総合計画では、持続可能な循環型社会に向けた取り組みを推進するため、環境に負荷をかけない新・省エネルギーの導入をはじめ、地域実情にあった取り組みを検討し進めていくこととしました。

本ビジョンは、遠軽町地域新エネルギービジョンで設定した重点プロジェクトの検証結果を踏まえ、自然とともに生きるまちづくりを推進するための目標や取り組みを示すものです。

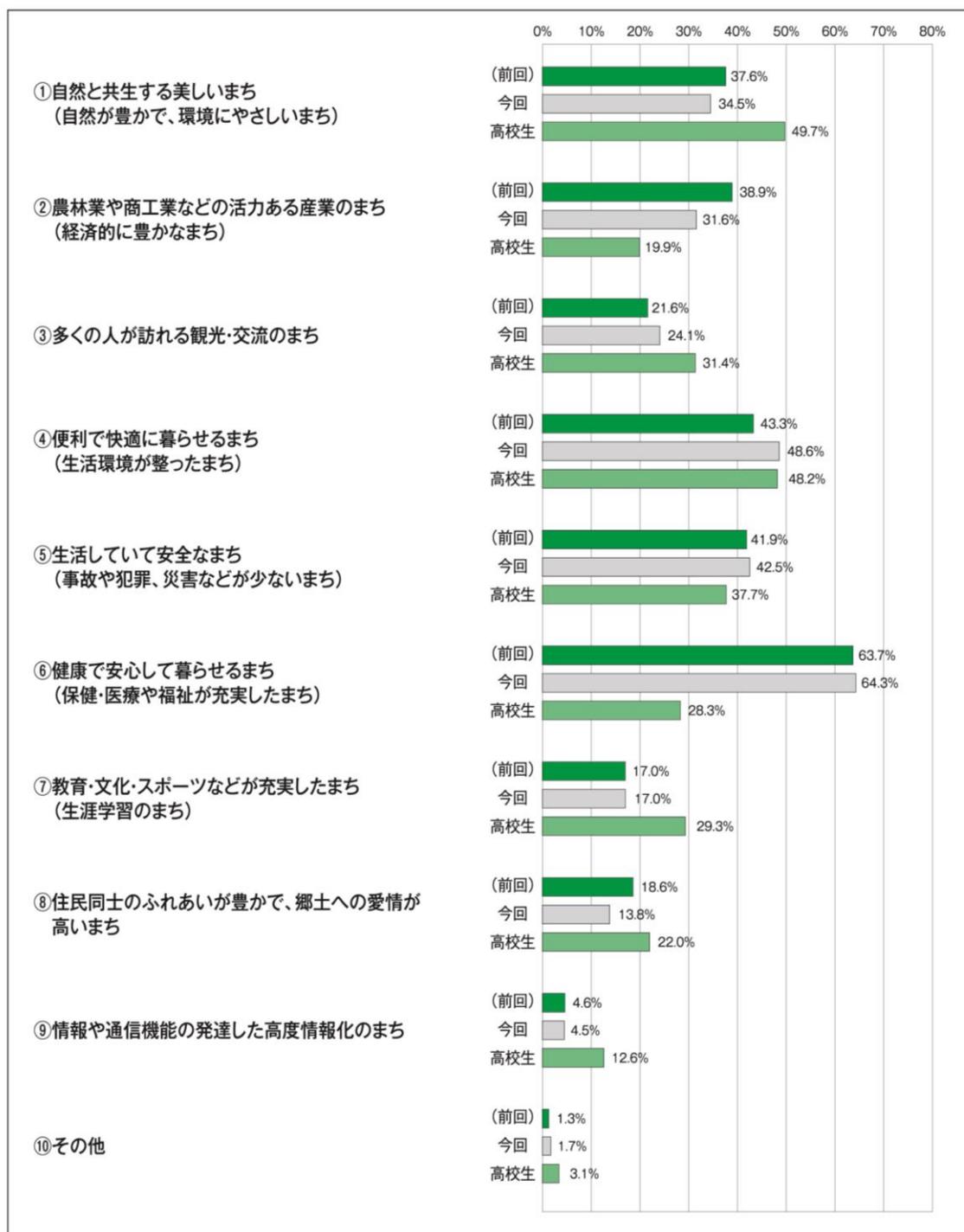
【第2次遠軽町総合計画策定時アンケート集計結果】

⑤遠軽町の将来像

遠軽町が今後どのような町になってほしいか

(前回：前回の住民アンケート結果　今回：今回の住民アンケート結果

高校生：高校生アンケート結果)

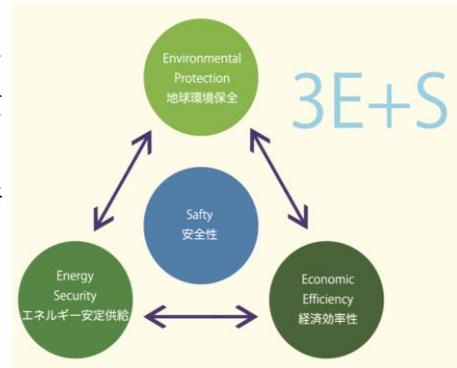


第2 近年のエネルギー政策の動向

1 国のエネルギー政策の動向

国のエネルギー政策は、「エネルギー政策基本法」の理念に基づき策定される「エネルギー基本計画」により方針が示されます。

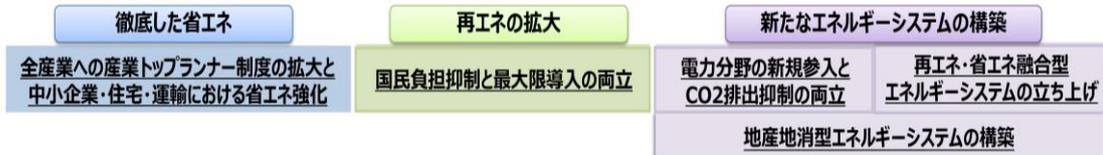
東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の発生を受け、平成26(2014)年に策定されたエネルギー基本計画(第四次計画)では、安全性を前提としたうえで、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合を図るための最大限の取り組みを行うとしました。



震災前のエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減するとする一方で、安定したエネルギー需給構造を確立するためには、原子力は重要なベースロード電源であると位置づけています。

また、再生可能エネルギーについては、平成25(2013)年から3年程度、導入を最大限加速させ、これまでの水準をさらに上回る導入を目指すとしています。

この計画に基づき、「長期エネルギー需給見通し」(エネルギーミックス)において将来のエネルギー需給構造の見通しが示され、その実現を図るため「エネルギー革新戦略」では徹底した省エネの取り組みや再エネの導入拡大が策定されました。



2 北海道のエネルギー政策の動向

道は、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」に基づき、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発・導入の施策を総合的、計画的に推進するため、平成24(2012)年3月に「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】」を策定し、4項目を取り組みの柱として示しました。

- ①徹底した省エネルギーの実現
- ②エネルギーの地産地消
- ③エネルギー関連の実証・開発プロジェクトと生産・研究開発拠点の集積
- ④新エネルギーの可能性を最大限発揮するための基盤整備

北海道には、太陽光や風力、バイオマス、地熱、石炭といった多様なエネルギー源が豊富に賦存しており、とりわけ、新エネルギーの活用に向けては、全国随一の可能性を有しています。この可能性を最大限発揮するためには、エネルギーの地産地消の拡大や、送電インフラの増強などの条件を整備する必要があるとし、「新エネルギー導入拡大に向けた基本方向」において数値目標を定め、取り組みを進めています。

第3 遠軽町地域新エネルギービジョン重点プロジェクトの検証

1 遠軽町地域新エネルギービジョン重点プロジェクトとは

遠軽町地域新エネルギービジョンの策定にあたり、本町に適した新エネルギー導入の可能性を検討するため、新エネルギーの賦存量・利用可能量調査や、町民・事業者意向調査を行いました。この結果を総合的に判断し、地域特性をいかした新エネルギーの導入推進を図るため、【太陽光】、【バイオマス】、【普及啓発（教育・情報提供）】の三つを重点プロジェクトとして挙げ、取り組みを行ってきました。

ここでは、三つの重点プロジェクトについて、これまでの取組状況や成果を掲載します。

2 太陽光プロジェクト

太陽光発電の導入促進を図るため、遠軽町地域新エネルギービジョンでは四つの項目を掲げ、取り組んできました。

このうち、町民・事業者における太陽光発電システムの導入促進を図るため、平成21(2009)年度より住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成制度を実施しており、制度開始後の累計導入数は167件となっています。

また、平成27(2015)年度には、福祉避難所として指定している保健福祉総合センターげんき21に太陽光発電システム及び蓄電池を設置し、非常時に対応できるよう防災対策の強化を図ったほか、ホールに発電状況をお知らせするモニターを設置することで普及啓発に努めています。

太陽光プロジェクト導入促進項目

- a) 公用施設等の防災拠点への太陽光発電システムの導入（災害対策強化）
- b) まちづくりの一環としての太陽光発電システムの導入
- c) 町民・事業者における太陽光発電システムの導入促進
- d) 太陽光発電システムの産業及び観光施設での利用検討

【住宅用太陽光発電システム設置費補助実績】 (平成21年度～平成28年度)

区分	決定件数	新築件数	既築住宅
H21	34件	12件	22件
H22	32件	7件	25件
H23	31件	16件	15件
H24	23件	15件	8件
H25	24件	15件	9件
H26	7件	5件	2件
H27	11件	5件	6件
H28	5件	4件	1件
合計	167件	79件	88件



(保健福祉総合センターげんき21太陽光発電システム設置状況)

3 バイオマスプロジェクト

本町の豊富なバイオマス資源のうち、特に積極的な導入推進を図るものとして、遠軽町地域新エネルギービジョンでは三つの項目を掲げ取り組んできました。

木質バイオマスについては、端材を原料として製造されるペレットの普及を図るため、町内3か所の施設（遠軽町国産材需要開発センター「木楽館」、遠軽町丸瀬布木芸館、遠軽町福祉センター）にペレットストーブを設置したほか、平成22（2010）年度からは住宅及び事業所にペレットストーブを設置する際の助成制度を実施し、制度開始後の累計導入数は22件となっています。

また、平成22（2010）年2月には原料の収集体制や設備規模、導入を図る公共施設の選定等について検討を行い、事業の可能性を示した詳細ビジョンを策定しました。この詳細ビジョンで導入検討の対象施設となっていた丸瀬布自然資源活用型交流促進施設「やまびこ」にチップボイラーを導入し、平成26（2014）4月から稼働しています。

バイオマスプロジェクト利用促進項目

- a) 木質バイオマスの利用促進
- b) 木質バイオマスガス化利活用
- c) バイオディーゼル燃料の製造・利用促進



【ペレットストーブ導入実績】
(平成21年度～平成28年度)

区分	補助件数	公共施設等	計
H21	0件	3件	3件
H22	0件	0件	0件
H23	4件	0件	4件
H24	7件	0件	7件
H25	4件	0件	4件
H26	1件	1件	2件
H27	4件	0件	4件
H28	2件	0件	2件
合計	22件	4件	26件



4 環境・エネルギー学習プロジェクト（新エネルギー利用の普及啓発）

町広報紙及びホームページでの情報発信を行うとともに、イベント時にエネルギーコーナーを設け、ペレットストーブの展示を行うなど、実際に触れてもらう機会を設け、導入を検討するきっかけづくりに努めました。

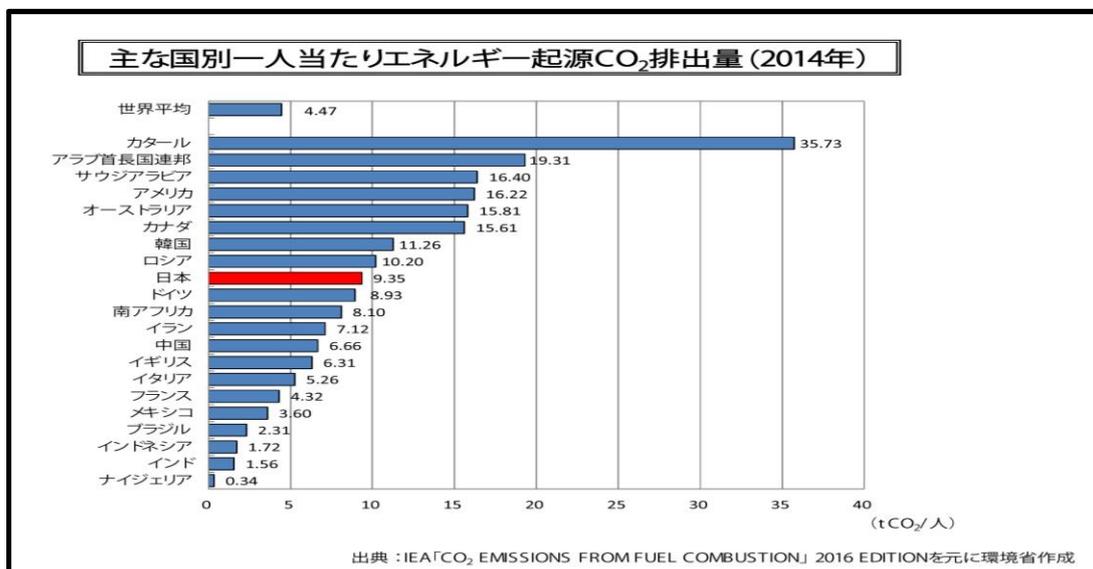


5 検証のまとめ

遠軽町地域新エネルギービジョン策定時、平成28(2016)年度の温室効果ガス排出量の削減目標を平成18(2006)年度比で1.34%と設定し、導入可能性評価で「重点的に導入を推進するエネルギー」及び「導入の可能性が高い新エネルギー」とされた新エネルギーの導入による温室効果ガス排出削減量を求め取り組みを進めてきました。平成28(2016)年度の実績は下記のとおりで、新エネルギーの導入により削減された温室効果ガス排出量は506.2t-CO₂と目標には程遠い結果となりました。この削減量は、国内で一人あたりが一年間に排出する温室効果ガス(平成26(2014)年数値)の約50人分に相当します。

導入区分	新エネルギー種別	新エネルギービジョンによる目標		平成28年度実績		
		導入目標	温室効果ガス削減量 (kg-CO ₂ /年間)	実績	温室効果ガス削減量 (kg-CO ₂ /年間)	達成率 (%)
◎	太陽光発電(一般住宅)	3kW×200戸 [691,690kWh]	393,364	861,940kWh	461,108	1.17%
◎	太陽光発電(公共施設)	20kW×3カ所				
◎	バイオマス燃料製造(BDF)	町民の50%より回収	159,382	-	-	-
◎	バイオマス燃料製造(木質)	廃材、間伐材の20%より製造	1,335,219	35,531kg	45,093	0.03%
○	中小水力発電	1カ所	96,081	-	-	-
○	バイオマス発電(木質)	廃材、間伐材の10%より発電	605,747	-	-	-
○	バイオマス発電(畜産廃棄物)	畜産廃棄物の10%より発電	403,270	-	-	-
○	バイオマス熱利用(畜産廃棄物)	畜産廃棄物の10%より熱利用	604,183	-	-	-
合計		-	3,597,246	-	506,201	0.14%

(導入区分：◎「重点的に導入を推進する新エネルギー」 ○「導入の可能性が高い新エネルギー」)



(環境省ホームページより)

太陽光発電については、一般住宅への導入が進む一方で、公共施設への導入は1か所に留まっています。防災対策の強化面で考えると、避難所等に指定されている施設への導入が望まれますが、非常時の電源を確保するための蓄電池設置費用が依然高額であること、また、既存施設への導入には、施設の状況により大規模な改修を伴う可能性が高いことから、公共施設への導入が進まない状況にあります。

また、BDF燃料の製造については、平成21(2009)年度から平成22(2010)年度にかけて、えんゆう農業協同組合が行っていた廃食油を活用したBDF燃料の実用化に向けた実証実験に協力していましたが、92リットル(2,410kg-CO2)の燃料製造に留まり、事業化には至りませんでした。

温室効果ガス削減量の期待が一番大きかった木質バイオマス燃料製造については、当初の想定よりペレットストーブの導入台数が伸び悩んだこともあり、大幅に少ない実績となりました。ペレットストーブは、灯油ストーブと比べると、燃料補給や清掃の手間は若干かかるものの、実際に設置された方からはおおむね快適に利用できているとの意見も寄せられています。最近はデザイン性の高いペレットストーブも販売されており、暖房器具としてだけではなく、インテリアの一部として導入するケースも増えてきており、今後、導入数の増加が期待できます。また、町内の施設ではないものの、紋別市に木質バイオマスを利用した発電所が稼働したこともあり、今後は木質バイオマスへの関心が高まる事が予想されます。

導入の可能性が高いと評価された新エネルギーについては、新たな導入には至りませんでした。バイオマス発電のうち、畜産系バイオガス発電設備を既に導入している町内の牧場では、メタン発酵の過程で生じる消化液を液肥、たい肥に利用するなど、副生成物も有効に活用しており、臭気問題も軽減されています。

また、平成23年の台風被害により運転を停止していた白滝発電所が、平成28(2016)年7月から再稼働しました。これは、改修の目途が立たず、被災後そのままになっていた中小水力発電施設を日本工営株式会社を引き継ぎ、改修工事が行われたことによるもので、現在も順調に稼働しています。

稼働状況については、発電事業主体である株式会社工営エナジーから寄贈された表示モニターにより、リアルタイムの状況が確認でき、遠軽町役場本庁舎1階の施設利用者の目に触れる箇所に設置することで、再生可能エネルギーの普及啓発に努めています。白滝発電所の再稼働は、再生可能エネルギーの導入を推進するうえで、非常に有意義なものとなっており、今後も順調に稼働することを期待しています。



再生可能エネルギーの種類と特徴

自然豊かな北海道には、地域特性を活かした様々な再生可能エネルギーがあり、その特徴・用途に応じて、熱エネルギーとして直接利用するものと、電気エネルギーに変換して利用するものがあります。

ここでは、「低炭素型地域づくり」で活用が想定される主な再生可能エネルギーや省エネルギーについて紹介します。

<p>バイオマスエネルギー</p> <p>● 熱 ● 電気</p> <p>チップボイラー (写真提供: 下川町)</p> <p>バイオガス施設</p> <p>BDFバス</p> 	<p>● バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称であり、これらをエネルギー源にして、発電や熱利用することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質系バイオマスである林地残材や製材廃材などは、チップ(細かく破碎したもの)やペレット(圧力をかけて固形化したもの)に加工し、ボイラーなどの燃料として利用します。 ・畜産系バイオマスである家畜ふん尿や食品産業系バイオマスである水産加工残さなどは、バイオガス施設で発酵させてバイオガスを取り出し、発電用の燃料として利用します。 ・生活系バイオマスである廃食油は、BDF(Bio Diesel Fuelの略)に精製し、軽油代替燃料として、ディーゼル車両や発電機の燃料として利用します。 ・バイオマスは貯蓄が可能なので、安定的に利用することができますが、熱利用効率が化石燃料に比べ低いことから、安定的な燃料供給体制の構築が必要となります。
<p>太陽光・太陽熱エネルギー</p> <p>● 熱 ● 電気</p> <p>太陽光パネル</p> 	<p>● 太陽光発電とは、太陽の光エネルギーを太陽電池で電気に変換して利用するものです。</p> <p>● 太陽熱利用とは、太陽の熱エネルギーを集熱器に集め、給湯や冷暖房として直接利用するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光エネルギー及び太陽熱エネルギーは、利用可能な地域や制限がなく、一度設置すると機器のメンテナンスがほとんど必要ありませんが、気象条件により発電出力に影響があります。
<p>雪氷熱エネルギー</p> <p>● 冷</p> <p>雪氷熱利用貯蔵庫</p> 	<p>● 雪氷熱エネルギーとは、冬期間に積もった雪や冷気を利用して作った氷を貯蔵し、冷熱エネルギーとして、必要な時期に室内の冷蔵や冷房に利用するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪氷熱は、適度な湿度を含んでいるため、夏季における米や野菜などの農作物の貯蔵や栽培に適していることから道内の様々な規模の施設への導入が進んでいます。 ・また、公共施設やマンションなどの冷房に使用されるなど、道内の地域特性を活用したエネルギーです。
<p>温泉熱・地熱エネルギー</p> <p>● 熱 ● 電気</p> <p>温泉熱</p> 	<p>● 温泉熱エネルギーとは、温泉水の熱を熱交換器やヒートポンプ*によって熱エネルギーとして利用するものです。</p> <p>● 地熱エネルギーは、地中に蓄えられた高温の蒸気や熱水として取り出し、タービンによって電気に変換して利用するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉熱は、施設の暖房や給湯、融雪、農業ハウスの加温、地熱は発電に利用することができますが、施設の設置にあたっては自然公園法等の規制や温泉事業者などの関係者との調整が必要となります。
<p>地中熱エネルギー</p> <p>● 熱</p> <p>地中熱利用農業ハウス</p> 	<p>● 地中熱エネルギーとは、年間を通して温度の変化が少ない地中と外気温の温度差をヒートポンプの原理を用いて、エネルギー変換して冷暖房に利用するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地中熱ヒートポンプは、住宅、農業ハウスの加温、大型商業施設など様々な施設で使用することができます。
<p>風力エネルギー</p> <p>● 電気</p> <p>風車</p> 	<p>● 風力エネルギーとは、風の力で風車をまわし、その回転運動を発電機によって電気に変換して利用するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風車は、市街地で設置できる小型のものから直径が100mに及ぶ大型のものがあり、昼夜を問わず安定的にエネルギーを得ることができることから、風のエネルギーを効率よく利用できますが、風向や気象条件により発電出力に影響を受けることがあります。
<p>小水力エネルギー</p> <p>● 電気</p> <p>水力発電機</p> 	<p>● 小水力エネルギーとは、河川や用水路における川の流れを水車などの水力発電機によって電気に変換して利用するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力は昼夜を問わず比較的安定的にエネルギーの利用ができる反面、水量や有効落差によって発電出力に影響を受けるほか、設置にあたっては水利権の確認などが必要となることもあります。

*ヒートポンプとは？

空気中や地下水などの熱源を利用し、少ないエネルギーで効率よく大きな熱エネルギーに変換させる技術。冷蔵庫やエアコンに本技術が応用されているほか、地中熱や温泉熱を熱源として利用することができます。

(北海道「低炭素型地域づくりハンドブック」より)

第4 「自然と調和した安らぎのあるまちづくり」に向けて

1 目指す姿

新エネルギーの導入は、二酸化炭素排出量削減による地球温暖化対策への貢献が主な目的とされますが、近年では、防災力の向上や地域活性化など、その効果は幅広い分野で期待されています。

地域特性でもある豊かな自然を次代の子どもたちに引き継ぐため、私たちにできる取り組みを継続し、環境に負荷のかからない「自然と調和した安らぎのあるまちづくり」を目指します。

2 ビジョンの位置付け

本ビジョンは、平成27(2015)年3月に策定した第2次遠軽町総合計画を上位計画と位置付け、「自然と調和した安らぎのあるまちづくり」の推進を図るための目標や取り組みを定めるものです。

また、平成22(2010)年6月に策定した遠軽町環境基本計画に掲げる新エネルギー・省エネルギーに関する施策を推進し、目標を達成するための指針とします。

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、第2次遠軽町総合計画の「前期基本計画」及び遠軽町環境基本計画との整合をとり、平成29(2017)年度から平成31(2019)年度までの3年間とします。

【第2次遠軽町総合計画の期間】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
基本構想	基本構想 平成27年度～36年度									
基本計画	前期基本計画 平成27年度～31年度					後期基本計画 平成32年度～36年度				
実行計画	前期実行計画 平成27年度～31年度					後期実行計画 平成32年度～36年度				

(基本計画と実行計画は、計画期間の中間年度に見直しを行い、後期分を改めて策定する)

4 具体的な取り組み

遠軽町地域新エネルギービジョンでは、新エネルギーの導入に対する取り組みを重点的に推進してきました。検証のまとめにあるとおり、重点プログラムとして位置付けた太陽光発電及び木質バイオマスの普及は、本町の再生可能エネルギー導入促進を図るためには有効と考えます。

今後は、これまでの取り組みに加え、私たちの日常生活で実践できる省エネルギーへの取り組みも進めていく必要があります。

(1) 太陽光発電

- ・住宅用太陽光発電システム設置時の助成制度の継続
- ・防災拠点となる公共施設への導入の検討

太陽光発電の更なる普及を図るため、住宅用太陽光発電システム導入費用の助成制度を継続します。

また、災害時の対応に向けて、避難所等に指定している公共施設への導入を再検討します。

(2) 木質バイオマス

- ・ペレットストーブ設置費補助制度の継続
- ・J-クレジット制度の活用

木質バイオマスの普及を図るため、ペレットストーブ設置費用の助成制度を継続します。

また、木質バイオマスに対する理解を深めるため、丸瀬布自然資源活用型交流促進施設「やまびこ」に導入したチップボイラーについて、国の認証制度であるJ-クレジット制度*を活用し、イベント等を通じて地球温暖化対策の取り組みをPRするなど、利用促進を図るための取り組みを行います。

*J-クレジット制度とは

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度。クレジットの売却益が見込まれるほか、地球温暖化対策への取り組みに対するPR効果が期待できる。

(3) 省エネルギーに対する取り組み

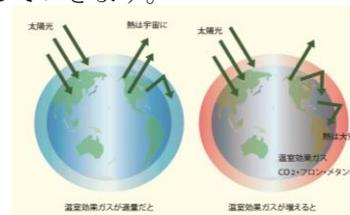
- ・自主的、積極的な省エネ・節電の呼びかけ
- ・省エネ機器等の導入促進

無理のない範囲で手軽に実践できる節電方法や、LED等を用いた高効率家電・照明、高効率給湯等の効果を周知することで導入を促進し、省エネルギーに対する意欲向上に向けた取り組みを行います。

なぜ省エネが必要なの？

エネルギーの大半は、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することによって得られています。その時、燃焼と共に大気中にCO₂つまり二酸化炭素（温室効果ガス）が排出されます。エネルギーを大量消費すると、このCO₂濃度が上昇し、地球が宇宙に放出するはずの熱が大気中に封じ込められる温室効果が進み、地球が温暖化していきます。

地球温暖化が進むと、地球規模で気温の上昇が起こり、海面が上昇し、食料供給や居住環境に重大な影響を及ぼす恐れがあると予測されています。1人で省エネしても効果がないように思えますが、全世帯が省エネすると大きな成果が得られます。環境を保全し、安定的なエネルギーの供給をサポートするため、1人1人が問題意識を持って取り組むことが大切です。



(4) 環境・エネルギー学習プロジェクト

- ・町広報紙等による情報発信
- ・新エネルギー・省エネルギーに関する学習の場の提供

新エネルギー・省エネルギーの取り組みをさらに推進するため、新たな情報収集に努め、町広報紙やホームページに掲載し、環境に対する意識向上に努めます。

(5) その他の新エネルギーの導入

建設を予定している道の駅や（仮称）えんがる町民センターへの新エネルギー・省エネルギー設備の導入について、既に普及の進んでいる太陽光発電をはじめ、開発の進んでいる水素エネルギーなど、新たなエネルギー設備について情報を収集し、災害時にも対応できる環境に配慮した施設となるよう、積極的に導入の検討を行います。

5 導入目標

検証のまとめに記載したとおり、新エネルギーの導入により削減された平成28（2016）年度の温室効果ガス排出量は506.2t-CO₂となりました。

本ビジョンでは、具体的な取り組みに掲げた項目のうち、太陽光発電、木質バイオマスについて更なる普及を図るため、計画期間の新エネルギー導入による温室効果ガス排出量の削減目標値を下表のとおり設定します。

目標値の設定にあたっては、遠軽町地域新エネルギービジョン策定後、導入された実績値に基づき、太陽光発電の一般住宅への導入は1戸当たり5kWのシステムを年間10戸、公共施設への導入は1か所当たり10kWで算出しています。

温室効果ガス削減量の算定にあたっては、遠軽町地域新エネルギービジョン策定時に算出した賦存量（年間予想発電量及び期待可採量）を基に、対応する従来エネルギーの排出係数を用いて算出しています。

新エネルギー種別	区分	導入目標	エネルギー量 (MJ)	原油換算 (kL)	排出係数	温室効果ガス削減量
太陽光発電（一般住宅）	設置	5kW×30戸 [172,922kWh]	622,521	16	0.669kg-CO ₂ /kWh 北海道電力報告値 (平成27年度実績)	115,685 kg-CO ₂
太陽光発電（公共施設）	設置	10kW×2カ所 [23,056kWh]	83,003	2		15,424 kg-CO ₂
バイオマス燃料製造（木質）	使用量	廃材、間伐材の20%より製造	19,683,824	508	0.0185kg-C/MJ 灯油排出係数	1,335,219 kg-CO ₂
合 計			20,389,348		-	1,466,328 kg-CO ₂